

消防法施行規則等の改正により

火災予防分野における各種届出・申請様式が変更となります。

新様式は、令和5年4月1日から
旧様式は、令和6年3月31日まで使用可。

変更となる届出・申請様式はこちら

- | | |
|---|--|
| ○ 消防計画作成（変更）届出書 | ○ 防火・防災管理者選任（解任）届出書 |
| ○ 全体についての消防計画作成（変更）届出書 | ○ 統括防火・防災管理者選任（解任）届出書 |
| ○ 防火対象物・防災管理点検報告特例認定申請書
⇒防火対象物点検と防災管理点検が統合 | ○ 防火対象物・防災管理対象物管理権原者変更届出書
⇒防火対象物と防災管理対象物が統合 |
| ○ 自衛消防組織設置（変更）届出書 | ○ 消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書 |
| ○ 工事整備対象設備等着工届出書 | ○ 防火対象物点検結果報告書 |
| ○ 防災管理点検結果報告書 | |

新様式については、4月1日以降新潟市のホームページからダウンロードできます。
また、届出・申請の方法などもホームページから確認できます

- 1 「新潟市」ホームページの中段にある「オンラインサービス」をクリック



- 2 「申請・届出の総合窓口」から各種届出・申請の名称等で検索してください。



問合せ先

北消防署	☎ 025-387-0119	秋葉消防署	☎ 0250-22-0175
東消防署	☎ 025-275-9111	南消防署	☎ 025-372-0119
中央消防署	☎ 025-288-3119	西消防署	☎ 025-262-2119
江南消防署	☎ 025-381-2327	西蒲消防署	☎ 0256-72-3309